

# サービスの向上と運営の効率化を目指し 図書館などに指定管理者制度を導入

公の施設の管理については、町が直接管理するか、公共的団体などに管理委託するしかありませんでしたが、平成15年の法律改正によって、指定管理者制度が創設され、民間事業者も管理できるようになりました。そこで、本町では、平成16年度から最も民間事業者の能力が発揮されることが期待できる「播磨ふれあいの家」に導入していますが、誰もが平等に利用できること、運営の効率化が図られることなどを選考基準にして、本格的に同制度を導入することを検討した結果、本年4月から、図書館や中央公民館などの施設についても導入することに決定しました。

この結果、開館日数の増加、開館時間の延長などにより、住民サービスの向上が期待できるとともに、経費においても約2,700万円の節減となります。

## 指定管理者の導入を すべての施設で検討

本町では、公の施設の管理については、従来の管理委託制度を活用し、総合体育館・球場などについては(財)播磨町臨海管理センターに、福祉しあわせセンターやデイサービスセンターは(社福)播磨町社会福祉協議会に、ゆうあいプラザは(社団)加古郡広域シルバー人材センターに委託し、効果的・効率的な管理を行ってききましたが、法改正により、管理を公共的団体などに管理委託している施設については本年9月までに、町が直接管理するか、指定管理者制度を導入するかを選択しなければなりません。このため、町内の公の施設すべてについて、指定管理者制度の導入について検討を行いました。

## 4つのコミュニティセンター 指定管理者制度に

検討の結果、管理委託制度を活用していた施設に加え、中央公民館・図書館・4つのコミュニティセンターも、民間事業者などの能力を活用するほうが、効果的・効率的な運営、施設機能のさらなる向上が期待できるとの観点から、指定管理者制度に移行することを決定しました。

## 図書館など 5施設は公募で

図書館、中央公民館、健康いきいきセンター、福祉会館、播磨フィッシャリーナの5施設については、指定管理者をインターネットなどを通じて募集しました。

その結果、図書館は3団体、中央公民館は1団体、健康いきいきセンターは2団体、福祉会館は2団体、フィッシャリーナは1団体の応募がありました。

また、施設の設定の経緯や事業の持続性などから、公園・スポーツ施設などについては、公募によらず、適正な管理運営実績を持つ団体から事業計画書の提出を受けました。

## 有識者による 選定委員会を開催

指定管理者の選定にあたっては、有識者などによる選定委員会を設けて、  
(1)住民の平等利用が確保されること  
(2)事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮することともに、管理経費の縮減が図られるものであること  
(3)事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること  
などを選定の基準として、公募施設については、書類審査と面接審査を行い、公募しなかった施設についても書類審査を行い決定しました。

それぞれの施設の指定管理者の選定理由などにつきましては、別表の通りです。



▲健康いきいきセンターのプール

### 指定管理者制度とは

指定管理者制度は、公の施設の設置目的を損なうことなく、適切な管理を確保した上で、民間事業者などの管理を認め、「多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応し、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減などを図ること」を目的としています。

施設名 今後3年間の指定管理者	選定理由など
中央公民館 NPO法人まちづくりサポートはりま	中央公民館の指定管理者には、町内のNPO法人「まちづくりサポートはりま」(代表者 佐伯博隆)から応募があり、開館時間の30分繰り上げ、また従来休館日であった第3土曜日を開館することなどを提案されるとともに、応募団体が、長年にわたって公民館で多くの事業を推進してきた団体を中心に構成されており、その知識と経験が運営に生かされることが期待できる。
図書館 (株)図書館流通センター	図書館の指定管理者には3団体から応募があり、審査の結果、(株)図書館流通センターは、図書館資料の納入や公立図書館の運営業務の受託実績が豊富であること。また、開館時間を午後7時まで延長するなど、住民サービスの向上を図るとともに、コスト削減に企業努力がうかがえる。
健康いきいきセンター (財)北陸体力科学研究所	健康いきいきセンターの指定管理者には2団体から応募があり、審査の結果、(財)北陸体力科学研究所は健康いきいきセンターを、医学をベースとした多面的な健康づくりの拠点として捉え、生活習慣病の予防改善を中心とした健康づくりと、介護予防を目的に掲げ、健康づくりを展開しようとしており、本施設の目的に合致していること。また、収支計画にも企業努力がみられる。
福祉会館、 播磨駅西側自転車駐車場 (社福)播磨町社会福祉協議会	福祉会館と播磨駅西側自転車駐車場の指定管理者には2団体から応募があり、審査の結果、(社福)播磨町社会福祉協議会は、現在の管理運営の委託先であり、適切な管理運営が期待できること。また、長年の経験を生かし、施設の有効利用、経費の節減なども期待がもてる。
播磨フィッシャリーナ マリンス(有) (*5年間管理)	小型船舶係留施設およびその付帯施設(播磨フィッシャリーナ)の指定管理者には、現在同施設を管理しているマリンス有限会社から応募がありました。同社からは、稼働率のアップ対策などの提案もあり、資金収支計画にも企業努力がうかがえる。

下記の施設については、施設の設立の経緯や事業の持続性などから、公募によらず書類審査をしたうえで、次の通り決定。

- 施設名: 総合スポーツ施設(総合体育館、新島・浜田・望海公園球場、浜田テニスコート、シーサイドドーム、秋ヶ池運動場、プール、望海野外炊飯場)  
指定管理者: NPO法人スポーツクラブ21はりま
- 施設名: 福祉しあわせセンター、デイサービスセンター  
指定管理者: (社福)播磨町社会福祉協議会
- 施設名: ゆうあいプラザ  
指定管理者: (社団)加古郡広域シルバー人材センター
- 施設名: 都市公園(向ヶ池・新島中央・浜田・望海・野添北・野添であい・石ヶ池公園、であいのみち、新島南・新島中央幹線緑地)  
指定管理者: (財)播磨町臨海管理センター
- 施設名: 東部、西部、野添、南部コミュニティセンター  
指定管理者: 各コミュニティ委員会

▶ 指定管理者制度に関する問い合わせ 総務グループ ☎0794(35)0357



▲図書館の貸出カウンター